

1 刈谷市障害者計画、刈谷市障害福祉計画・刈谷市障害児福祉計画

刈谷市障害者計画

- 計画期間：平成30年度～令和5年度
- 基本理念：ノーマライゼーション

第6期刈谷市障害福祉計画・第2期刈谷市障害児福祉計画

- 計画期間：令和3年度～令和5年度

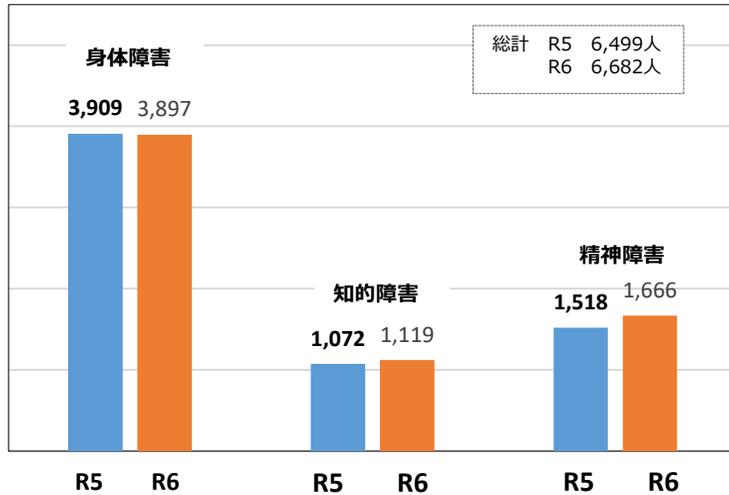
	障害者計画	障害福祉計画・障害児福祉計画
根拠	障害者基本法	障害者総合支援法・児童福祉法
記載事項	医療や福祉、雇用等障害者施策の基本的な考え方と施策の方向性	計画の実施により達成すべき基本的な目標（成果目標）と目標達成に向けて定期的な状況確認を行うべき指標（活動指標） 数値目標及び必要なサービス量・確保のための方策
計画期間	法律上規定なし（現在は6年間）	基本指針で3年と規定

- ※「刈谷市障害者計画」 →平成10年に策定後、18年、24年、30年、令和6年に改定
- ※「刈谷市障害福祉計画」 →平成18年に策定後、21年、24年、27年、30年、令和3年、6年に改定
- ※「刈谷市障害児福祉計画」 →平成30年に策定後、令和3年、6年に改定

平成30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	
刈谷市障害者計画						刈谷市障害者計画						
第5期刈谷市障害福祉計画 第1期刈谷市障害児福祉計画			第6期刈谷市障害福祉計画 第2期刈谷市障害児福祉計画			第7期刈谷市障害福祉計画 第3期刈谷市障害児福祉計画						
年度評価	年度評価	年度評価	次期計画策定	年度評価	年度評価	次期計画策定	年度評価	年度評価	次期計画策定	年度評価	年度評価	次期計画策定
障害福祉計画部分の評価・検証												

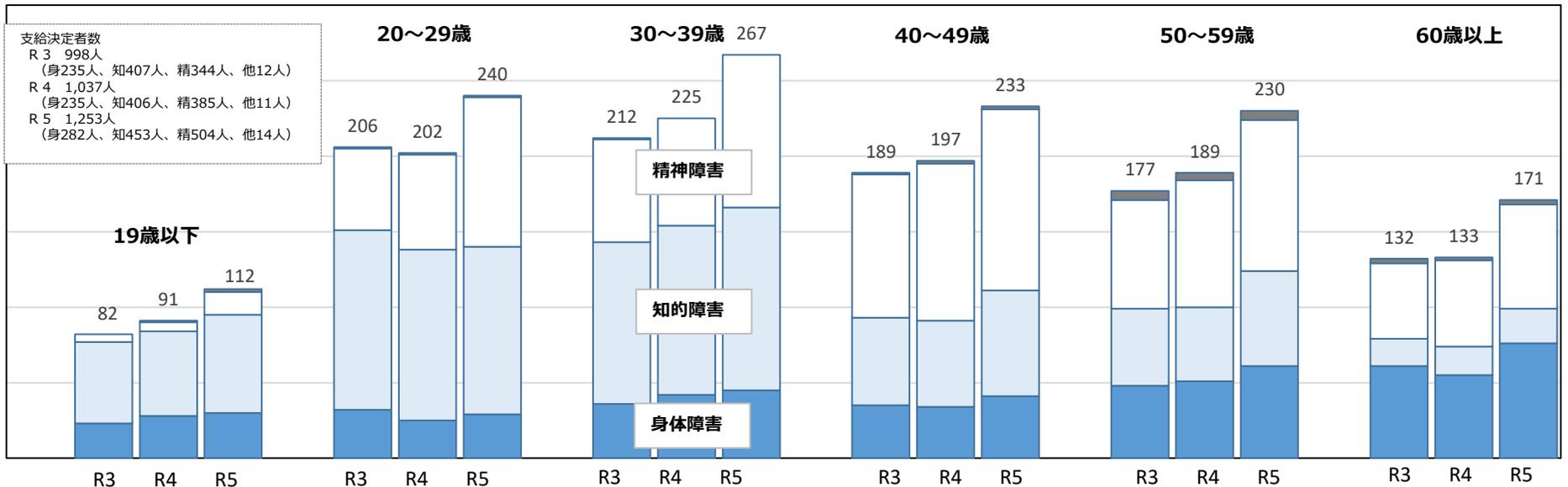
2 障害のある人の状況

(1) 障害者手帳所持者数 ※各年4月1日時点



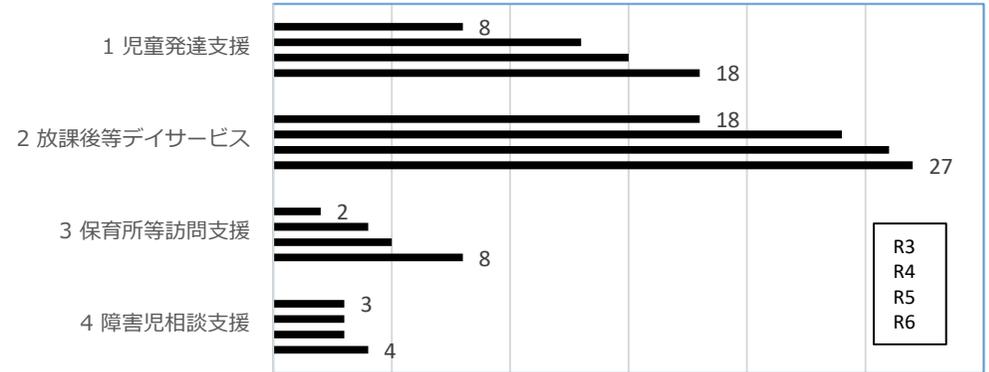
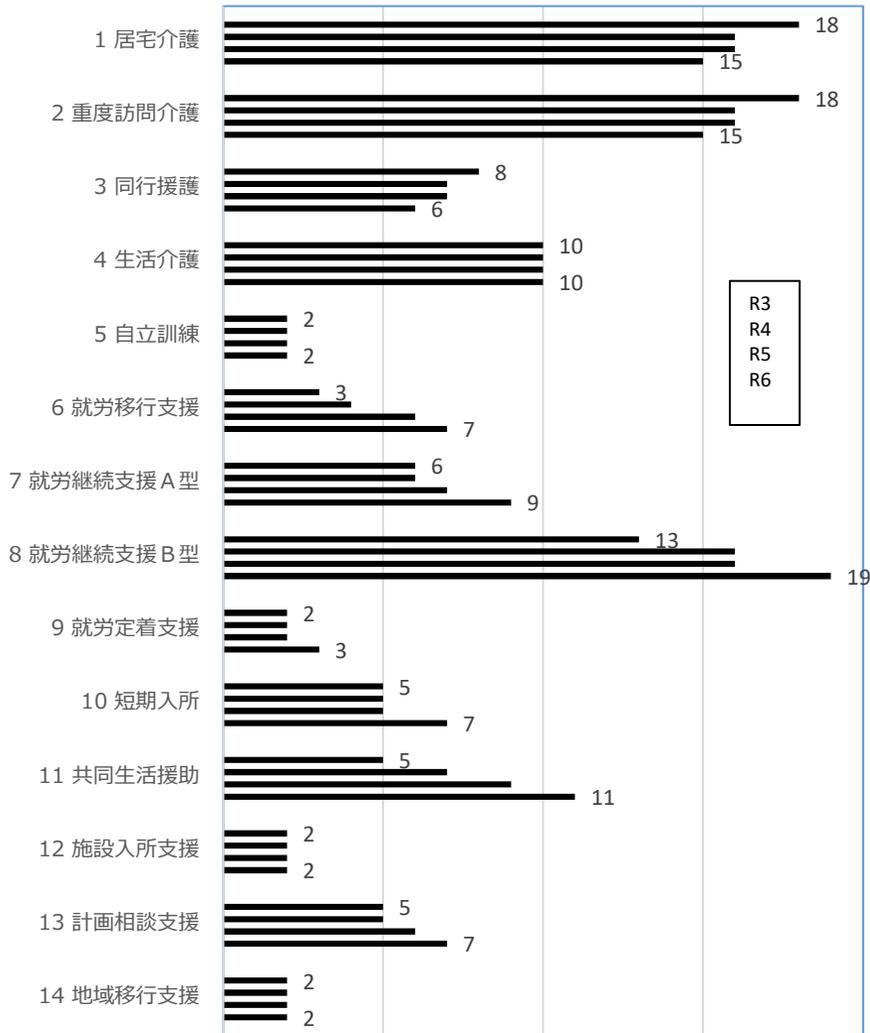
区分	身体障害		知的障害		精神障害	
	R5	R6	R5	R6	R5	R6
19歳以下	121	120	408	437	69	88
20～29歳	137	131	218	218	193	224
30～39歳	176	190	188	199	260	274
40～49歳	234	226	120	121	310	336
50～59歳	443	441	78	85	303	320
60歳以上	2,798	2,789	60	59	383	424
総計	3,909	3,897	1,072	1,119	1,518	1,666

(2) 障害福祉サービスの年齢層別支給決定者数 ※障害児通所支援等除く

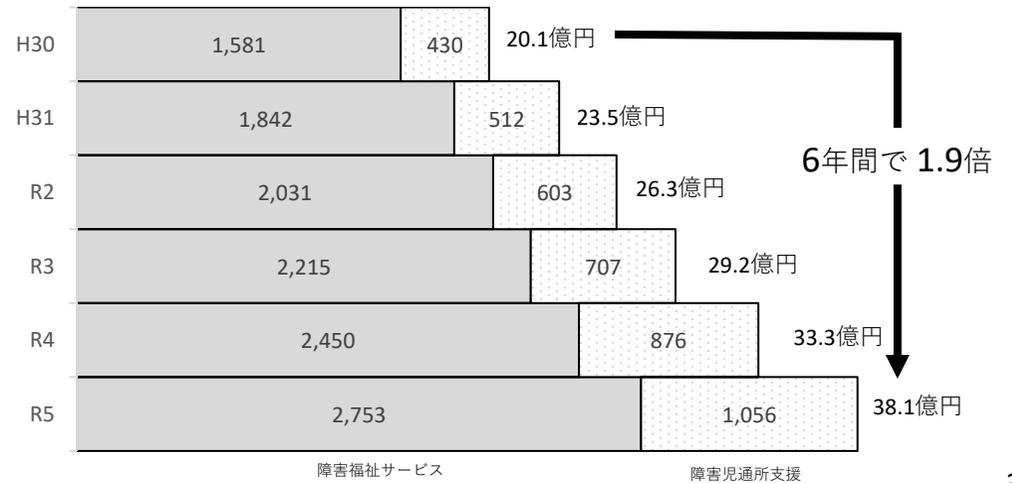


(3) 障害福祉サービスの事業所数 (令和3～令和6年) ※各年4月1日時点

(4) 障害児通所支援等の事業所数 (令和3～令和6年) ※各年4月1日時点



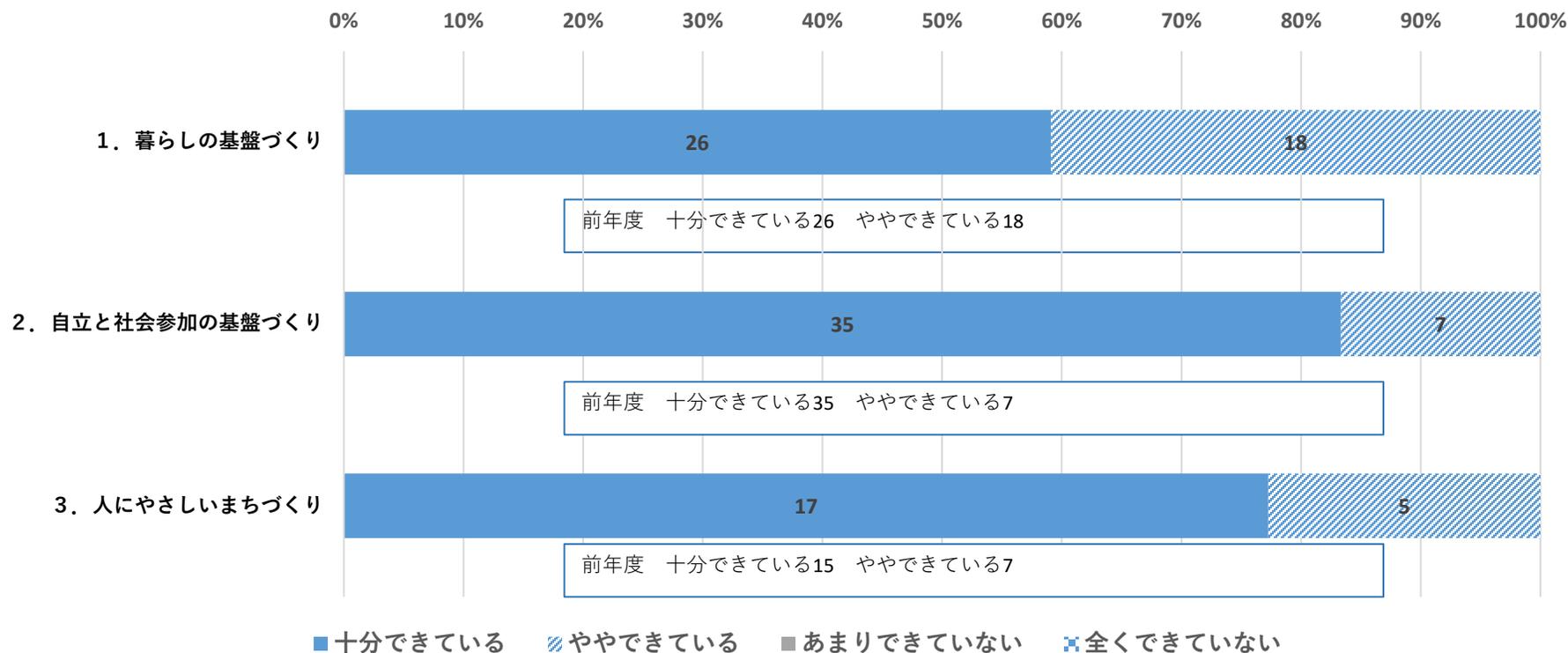
(5) 障害福祉サービス・障害児通所支援等の給付費



(単位：百万円)

3 刈谷市障害者計画の基本目標単位の評価

- ・「刈谷市障害者計画」の具体的取り組みについて、担当課ごとに進捗状況評価を行った。
- ・評価方法は「十分できている」「ややできている」「あまりできていない」「全くできていない」の4段階とした。
- ・「刈谷市障害者計画」を構成する3つの基本目標別の進捗状況は以下となっている。



- 各基本目標とも、事業は概ね計画どおりに実行された。
- 「十分できている」が最も多いのは、“2.自立と社会参加の基盤づくり”で、83.3%となっている。
- 「あまりできていない」及び「全くできていない」は該当項目なし。

4

刈谷市障害者計画の重点課題に対する取り組み

	項目	具体的な取組み	主な取組み状況（R5）				
重点課題 ①	障害のある人の継続的な雇用・就労の拡充	<ul style="list-style-type: none"> ○学校、一般企業、障害者就業・生活支援センター、就労移行支援事業所、公共職業安定所等とのネットワークの構築 ○自立支援協議会の就労支援部会の活動内容の充実 ○企業内での障害及び障害のある人への理解促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校、就労移行支援事業所、公共職業安定所等を構成員とした就労支援部会や各就労支援機関の情報共有の場として就労支援連絡会を開催し、障害のある人の一般就労移行や就労定着促進の方策を検討した。 ・就労支援部会では、企業の雇用担当者を対象者に「障害者雇用セミナー」を開催し、福祉事業所と障害者雇用を検討する企業の連携を図った。 <table border="1" data-bbox="1031 425 1846 618"> <thead> <tr> <th data-bbox="1031 425 1249 472"></th> <th data-bbox="1253 425 1846 472">概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1031 475 1249 618">障害者雇用セミナー</td> <td data-bbox="1253 475 1846 618"> <ul style="list-style-type: none"> ・職業安定所による障害者雇用に伴う企業向け支援の説明 ・就労支援事業所による就労支援サービスの紹介 ・企業における障害者雇用の事例紹介 ・障害者就業・生活支援センターの紹介 ・参加企業同士のグループトーク </td> </tr> </tbody> </table>		概要	障害者雇用セミナー	<ul style="list-style-type: none"> ・職業安定所による障害者雇用に伴う企業向け支援の説明 ・就労支援事業所による就労支援サービスの紹介 ・企業における障害者雇用の事例紹介 ・障害者就業・生活支援センターの紹介 ・参加企業同士のグループトーク
	概要						
障害者雇用セミナー	<ul style="list-style-type: none"> ・職業安定所による障害者雇用に伴う企業向け支援の説明 ・就労支援事業所による就労支援サービスの紹介 ・企業における障害者雇用の事例紹介 ・障害者就業・生活支援センターの紹介 ・参加企業同士のグループトーク 						
重点課題 ②	障害に対する理解の促進と虐待の防止・差別の解消	<ul style="list-style-type: none"> ○障害に関する周知・啓発 ○合理的配慮の理念の浸透 	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉総務課窓口や市民センター、保健センターで「ヘルプマーク」を配布するとともに、思いやりのある行動に関してホームページなどで普及啓発した。 ・障害を理由とする差別の解消に向け、市民だより等により啓発した。 ・民生委員・児童委員の専門部会で障害者施設（心身障害者福祉会館及びすぎな作業所等）にて研修を行い、障害に対する理解を深めた。 				
重点課題 ③	地域で暮らす体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○障害特性に応じたグループホーム等の整備 ○精神障害のある人をはじめとした地域移行支援の拡充 ○地域生活支援拠点等の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・グループホームのサービス提供継続と参入を促進するため、引き続き補助金を交付した。 ・相談支援事業所や医療機関等を構成員とした地域生活支援連絡会において、精神障害のある人が安心して自分らしい暮らしをするために必要な支援について検討するとともに、支援者向けの講演会及び当事者が参加するピアトークを実施した。 ・地域生活支援拠点の機能充実として、グループホームの体験利用の促進、一人暮らし体験利用制度及び人材確保の方策について検討した。 				
重点課題 ④	障害のある子どもへの切れ目のない支援とニーズに応じた療育・保育・教育の場の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○自立支援協議会の子ども部会の機能の向上 ○ライフステージ移行に対応できる情報共有の体制整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者自立支援協議会の子ども部会において、障害のある子どもの支援に関わる各支援機関の役割などの情報共有を図るとともに、医療的ケア児学校等訪問看護事業の利用促進を図った。 ・教員向けに、学校における経管栄養の見守りができるよう喀痰吸引等研修（3号研修）を実施した。 				

5 第6期刈谷市障害福祉計画・第2期刈谷市障害児福祉計画の成果目標

国の基本指針に基づき、障害のある人の自立支援の観点から、地域生活への移行や就労支援に対する課題等に対応するため、次の7つの成果目標を掲げています。

(1) 福祉施設の入所者の地域生活への移行

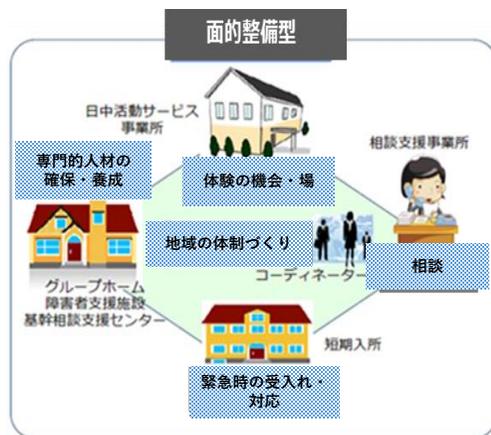
項目	R元末（実績）	R5末（目標値）
施設入所者数	77人	77人
地域生活移行者数	—	3人

(2) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

保健・医療・福祉関係者による協議の場の開催回数、精神障害者のサービス利用者数の活動指標を設定する。

(3) 地域生活支援拠点等の整備

障害のある人の地域生活を支援する機能（相談、緊急時の受入れ・対応、体験の機会・場、専門的人材の確保・養成、地域の体制づくり）を有する拠点等を確保しつつ、年1回以上の運用状況の検証、検討を行う。



(4) 福祉施設から一般就労への移行等

項目	R元末（実績）	R5末（目標値）
福祉施設から一般就労への移行者数(A)	11人	16人 (R元末の1.45倍)
(A)のうち就労移行支援の利用者数	7人	10人 (R元末の1.43倍)
(A)のうち就労継続支援A型の利用者数	1人	2人 (R元末の2.00倍)
(A)のうち就労継続支援B型の利用者数	3人	4人 (R元末の1.33倍)
(A)のうち就労定着支援の利用者数	4人	12人 (目標値の75%)
就労定着支援による就労定着率8割以上の事業所の割合	—	70%以上

- ※福祉施設 …生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援A型・B型等の事業所
- ※生活介護 …常に介護が必要な人に、施設で入浴や排せつ、食事の介護や創作的活動などの機会を提供するもの
- ※自立訓練 …自立した日常生活、社会生活ができるよう、身体機能、生活能力の維持・向上等のために必要な訓練を行うもの
- ※就労移行支援…一般就労を希望する人に、一定の期間、生産活動やその他の活動の機会の提供、知識や能力の向上のための訓練を行うもの
- ※就労継続支援…一般企業等での就労が困難な人に就労機会の提供や生産活動機会の提供、必要な知識や能力向上のための訓練を行うもの
- ※就労定着支援…就労移行支援などの利用を経て一般就労した人に就業に伴う生活面の課題解決に向けて企業や関係機関との調整を行うもの

5 第6期刈谷市障害福祉計画・第2期刈谷市障害児福祉計画の成果目標

国の基本指針に基づき、障害のある人の自立支援の観点から、地域生活への移行や就労支援に対する課題等に対応するため、次の7つの成果目標を掲げています。

(5) 障害児支援の提供体制の整備等

医療的ケア児支援のためのサービス提供体制を継続するとともに、関係機関による協議の場により乳幼児期から学校卒業まで一貫した支援体制の構築に向けた検討を行う。

項目	R5末 (目標値)
児童発達支援センター	1か所以上
保育所等訪問支援体制	有
重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所	1か所以上
重症心身障害児を支援する放課後等デイサービス事業所	1か所以上
医療的ケア児支援のための協議の場	1か所以上
医療的ケア児等に関するコーディネーター	1人以上

(6) 相談支援体制の充実・強化等

相談支援体制を充実・強化するため、総合的、専門的相談支援体制を確保するとともに、相談支援事業者の人材育成及び市内事業者の連携強化を図る。

(7) 障害福祉サービス等の質の向上

県が主催する障害福祉サービス等に係る研修へ市職員を派遣し、知識の習得を図るとともに、給付費の過誤請求について事業所へ連絡し、再発防止を図ることで障害福祉サービスの質の向上につなげる。

1 福祉施設の入所者の地域生活への移行

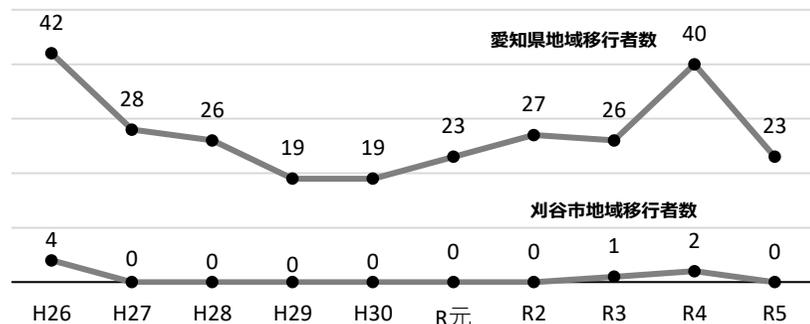
目標値 令和5年度末の施設入所者数を77人とする

	R 3	R 4	R 5
施設入所者数	74人	72人	73人

目標値 令和5年度末までに施設から地域生活への移行者数を3人とする

	R 3	R 4	R 5
地域生活移行者数	1人	2人	0人

【地域移行者数の推移(愛知県/刈谷市)】



【令和5年度の総括】

施設入所者数は、目標値を達成した。

自宅やグループホームなどへの地域生活への移行者は令和5年度の実績は0人であったが、目標値は達成した。

施設入所者の高齢化による重度化・長期化が地域移行の障害の一因と考えられる。今後も引き続き、グループホームの整備支援を通じた受け皿の確保をはじめ、地域移行・地域定着を図る上で必要な居住支援の機能の充実を進め、早期の移行ニーズに対応していく。

2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

目標値 保健、医療、福祉等の関係者による協議の場の開催回数や精神障害者のサービス利用に関する活動指標を設定する

	R 5 (設定)	R 5 (実績)
協議の場の開催回数	2回	2回
地域移行支援利用者数	1人	1人
地域定着支援利用者数	1人	0人
共同生活援助利用者数	22人	43人
自立生活援助利用者数	1人	0人

【令和5年度の総括】

保健、医療、福祉等の関係者による協議の場である「地域生活支援連絡会」において、精神障害者が安心して自分らしく暮らすために必要な支援と実施に向けた課題を整理し、地域に必要な社会資源等の取り組みの検討、実施にむけた意見交換を行った。また、精神障害に対する理解促進を目的とした支援者向けの講演会及び当事者が参加するピアトークを実施した。

3 地域生活支援拠点等の整備

目標値 運用状況の検証及び検討を年1回以上実施する

	R 3	R 4	R 5
検証及び検討の実施回数	4回	4回	3回

【令和5年度の総括】

「地域生活支援拠点等検討部会」において、運用状況の検証及び機能充実に向けた検討を行った。検討部会では「体験の機会・場」機能としてグループホームの体験利用の促進、一人暮らし体験利用の検討、「人材の確保・養成」機能の拡充について検討した。

4

福祉施設から一般就労への移行等

目標値 令和5年度中の福祉施設を退所し一般就労する者を16人とし、うち就労移行支援の利用者10人、就労継続支援A型の利用者2人、就労継続支援B型の利用者を4人とする

	R 5 (設定)	R 5 (実績)
一般就労移行者数	16人	48人
うち就労移行支援利用者数	10人	28人
うち就労継続支援A型利用者数	2人	14人
うち就労継続支援B型利用者数	4人	4人
うちその他	-	2人

目標値 令和5年度に一般就労した者のうち就労定着支援の利用者を12人とする

	R 3	R 4	R 5
一般就労した者のうち就労定着支援利用者数	3人	1人	13人

目標値 令和5年度における就労定着支援事業所のうち、就労定着率8割以上の事業所を全体の70%以上とする

	R 3	R 4	R 5
就労定着率8割以上の事業所割合	100%	50%	100%

【令和5年度の総括】

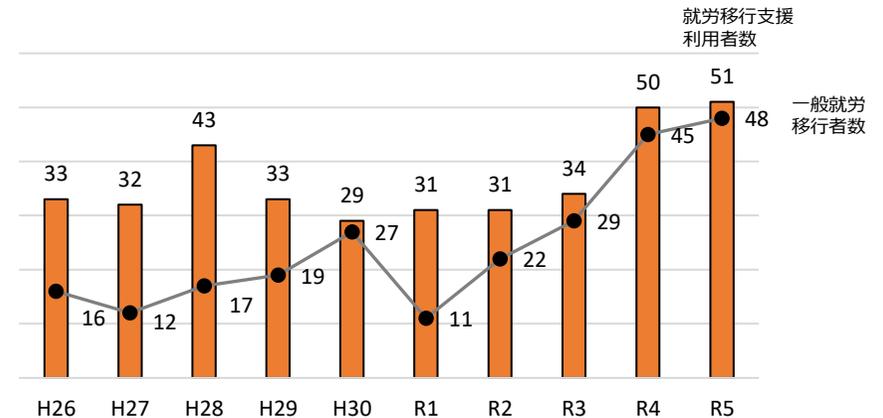
福祉施設からの一般就労への移行については、直近10年間で最大となった。一般就労移行者が移行前に利用していた福祉施設では、就労移行支援が昨年度比12人増、就労継続B型は1人増、就労継続A型は12人減となったものの、目標値を達成した。

要因として、就労移行支援や就労継続支援事業所の増加が考えられる。

また、就労定着支援の利用者数についても、昨年度比12人増となり、目標値を達成した。

今後も引き続き各就労支援事業所の支援体制の充実のほか、障害者雇用を進める企業や各種支援機関とのネットワークを活用し、就労に向けた情報共有を図っていく。

【一般就労移行者数と就労移行支援利用者数の推移】



5 障害児支援の提供体制の整備等

目標値 令和5年度末までに障害児支援の提供体制を継続する

	R 5 (設定)	R 5 (実績)
児童発達支援センター数	1 か所以上	2 か所
保育所等訪問支援事業所数	有	有
重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所数	1 か所以上	2 か所
重症心身障害児を支援する放課後等デイサービス事業所数	1 か所以上	1 か所
医療的ケア児支援のための協議の場	1 か所以上	2 か所
医療的ケア児等に関するコーディネーターの配置	1 人以上	6 人

【令和5年度の総括】

障害者自立支援協議会の子ども部会において、各支援機関の役割などの情報共有を行うとともに、障害児への支援上の課題を整理した。また、発達に遅れのある子どもを持つ保護者や障害児支援等に携わる支援者を対象とした子育て支援セミナーを開催し、障害への理解を深めるとともに、同じ境遇にいる保護者同士の交流を図った。

6 相談支援体制の充実・強化等

目標値 相談支援体制の充実・強化等に向けた取り組みの実施体制を確保する

	R 5 (設定)	R 5 (実績)
総合的・専門的な相談支援の実施体制	有	有
地域の相談支援事業者に対する専門的な指導・助言件数	3 件	6 件
地域の相談支援事業者の人材育成の支援件数	1 件	2 件
地域の相談機関との連携強化の取り組みの実施回数	3 回	4 回

【令和5年度の総括】

基幹相談支援センターが中心となり、障害者自立支援協議会の相談支援連絡会において、事例検討や地域課題の検討を行うとともに、相談支援部会において事業所間の情報共有により連携強化を図った。また、相談支援事業所職員向けの研修講師を務め、人材育成に寄与した。

7 障害福祉サービス等の質の向上

目標値 サービスの質の向上を図るための取り組みに係る体制を構築する

	R 5 (設定)	R 5 (実績)
都道府県が実施する障害福祉サービス等に係る研修への市職員の参加人数	5 人	2 5 人
障害者自立支援審査支払等システムによる審査結果の共有体制の確保及び実施回数	12 回	12 回

【令和5年度の総括】

県が主催する延べ13の研修を市職員が受講し、福祉サービス等に関する知識向上を図った。
障害者自立支援審査支払等システムのエラーについて、事業所からの相談に対応し、事業所の請求上の知識向上を図った。

	サービス名	単位	R4	R5		
			実績	見込量	実績	進捗率
障害福祉サービス	1居宅介護	時間(時間/月)	3,124	2,853	3,771	132.2%
	2重度訪問介護	時間(時間/月)	4,462	4,874	4,186	85.9%
	3同行援護	時間(時間/月)	106	144	87	60.4%
	4行動援護	時間(時間/月)	36	22	37	168.2%
	5生活介護	日数(人日/月)	3,865	4,271	3,894	91.2%
	6自立訓練(機能訓練)	人数(人/月)	1	1	3	300.0%
	7自立訓練(生活訓練)	人数(人/月)	5	5	6	120.0%
	8就労移行支援	人数(人/月)	50	32	51	159.4%
	9就労継続支援A型	人数(人/月)	149	113	160	141.6%
	10就労継続支援B型	人数(人/月)	323	316	352	111.4%
	11就労定着支援	人数(人/月)	18	10	21	210.0%
	12療養介護	人数(人/月)	13	16	14	87.5%
	13短期入所(福祉型)	人数(人/月)	51	46	55	119.6%
	14短期入所(医療型)	人数(人/月)	5	5	6	120.0%
	15自立生活援助	人数(人/月)	0	1	0	0.0%
	16グループホーム	人数(人/月)	117	114	127	111.4%
	17施設入所支援	人数(人/月)	72	74	73	98.6%
	18計画相談支援	人数(人/月)	124	96	121	126.0%
	19地域移行支援	人数(人/月)	0	2	0.4	20.0%
	20地域定着支援	人数(人/月)	0	1	0	0.0%
【令和5年度の総括】						
<ul style="list-style-type: none"> ・居宅介護、短期入所、グループホームはニーズが高く、昨年度に引き続き見込みを上回った。一方で、居宅介護や重度訪問介護、同行援護では人材の確保が課題である。 ・就労移行支援、就労継続支援A型、就労継続支援B型は事業所の増加に伴い、見込みを上回った。就労定着支援も前年度を上回る利用となり、就労ニーズを反映した結果となった。 						

	サービス名	単位	R4	R5		
			実績	見込量	実績	進捗率
障害児通所支援等	1児童発達支援	人数(人/月)	121	94	155	164.9%
	2医療型児童発達支援	人数(人/月)	0	1	0	0.0%
	3放課後等デイサービス	人数(人/月)	328	301	374	124.3%
	4保育所等訪問支援	人数(人/月)	45	20	54	270.0%
	5居宅訪問型児童発達支援	人数(人/月)	2	5	0.9	18.0%
	6障害児相談支援	人数(人/月)	97	68	101	148.5%
【令和5年度の総括】						
<ul style="list-style-type: none"> ・サービス全体のニーズは引き続き高い傾向にあり、児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援は事業所の増加に伴い、利用が進んだ結果、見込みを大きく上回った。 ・医療型児童発達支援、居宅訪問型児童発達支援は、市内及び近隣市においても事業所が非常に少ないため、見込みを下回った。 						
	サービス名	単位	R4	R5		
			実績	見込量	実績	進捗率
地域生活支援事業	1移動支援	時間(時間/月)	669	1,263	698	55.3%
	2地域活動支援センター	人数(人/月)	50	64	57	89.1%
	3移動入浴	人数(人/月)	6	11	7	63.6%
	4日中一時支援	人数(人/月)	73	66	76	115.2%
【令和5年度の総括】						
<ul style="list-style-type: none"> ・移動支援は、R2以降、新型コロナウイルス感染症によるものとみられる影響により低い水準が続いている。今後の利用ニーズに対応するため、福祉サービスの居宅介護と同様に人材の安定確保が課題である。 ・日中一時支援は、高い利用ニーズが継続しており、前年度の実績を上回った。 						